

第8回整備検討委員会

提言書と基本計画案の説明、さいたま市型協働管理運営方式、ワークショップ運営方法について議論しました。

管理運営方式について

委託方式との比較検討ののち、指定管理者方式とすることを了承し、その参加資格・選考方法、協働管理運営の評価などを議論しました。

そして、参加資格については異論はありませんでしたが、市民活動団体に限定すること、選考はできるだけ「オープンかつ公正なコンペティション」(事務局作成資料)で行うこと、市民による評価が形骸化しないような組織・運営形態とすることなどを合意しました。

ワークショップは当事者が決める

第2期のワークショップについて、事務局がいくつかのテーマ(カラーイメージ、配置レイアウト、ルール)を議論する形ではどうかと提示したことに対して、参加メンバーの意欲をそがないために当事者が参加して再検討することにしました。

(2006年8月8日：市民活動ひろば)

ワークショップ意見交換会——第2期ワークショップの方向性検討

WSGリーダーと検討委員有志による意見交換会を行い、第2期は組み替えも含め、さらに発展して参加する方法を考えました。

第1期ワークショップの反省

WS活動の中で話し合われた内容が市や検討委員会にちゃんと伝わっていないのかどうか分からない、他のグループとの交流がうまくできなかった、参加する人数が少なかったなどの意見が出ました。

プロジェクトチームの検討

専門性の高い技術的検討も必要になってくることから、テーマごとのチームをつくる案が出ました。特に、ユニバー

第9回整備検討委員会

基本計画のパブリックコメントの紹介と対応案の説明、管理運営やワークショップ運営について検討しました。

協働管理運営組織についての議論

支援室から、これまでの議論を踏まえた組織図や、市と指定管理者との具体的な業務別の役割分担案などが提示され、協働運営方式のより詳細な検討を行いました。

そして、特に指定管理者と市との協働の場である連絡調整会議や、評価を行う機関である運営協議会との関係性・権限について議論を行い、管理組織の柔軟な運営を可能としつつも、外部からの視点を最大限取り入れられるように、細かに文言を修正しました。

協働管理運営イメージ図は P.59

「協働」による基本計画の具体化

サルデザインは施設設計を考えると急がれることから、まずは有志グループで動き始めようという主張が出ました。ほかに、ホームページやカラーイメージ、オープニングイベントなどのテーマが挙がりました。ただし、参加人数の少なさを勘案すると全体で1つになって行っているのではとの意見も根強く、9月後半に行われる次回WS全体会前に準備会を開催し、全体会の進捗と今後の方針について事前打ち合わせを行うことにしました。

(2006年8月30日：市民活動ひろば)

指定管理者の選考方法について

市民活動サポートセンターの運営を担うこととなる指定管理者の選考方法について前回に続いて議論しました。

さいたま市では、従来、指定管理者の選考が市の幹部職員のみによる非公開の会議で行われており、他市の状況も踏まえると本来的には、さいたま市の指定管理者選定方法をより公開性を高くする見直しが必要であろうが、今回の指定管理者の選定時までに形式が変わらない見込みであるため、サポートセンターの指定管理者選定には「公開性が必要であることを(所管部署に)十分に伝えてほしい」(中村座長)との要望を検討委員会として出し、より市民に開か

れた方法が可能にならないか、知恵をしぼることにしました。

ワークショップ運営の大枠を確認

厳しいスケジュールに対処すべく、具体的なテーマについて検討するワークショップを行うこと、特にユニバーサルデザインについては早く検討を始めること、広く公募はしないものの関心をもつ市民がいた場合は自由に参加できることなど、ワークショップ意見交換会で議論された内容が発表され、その方向性を検討委員会としても確認しました。

ただし、検討テーマごとのグループをつくるか、実質的な参加人数が少なくなっていることからグループをつくらず全体で一緒に考えることとするかは、両

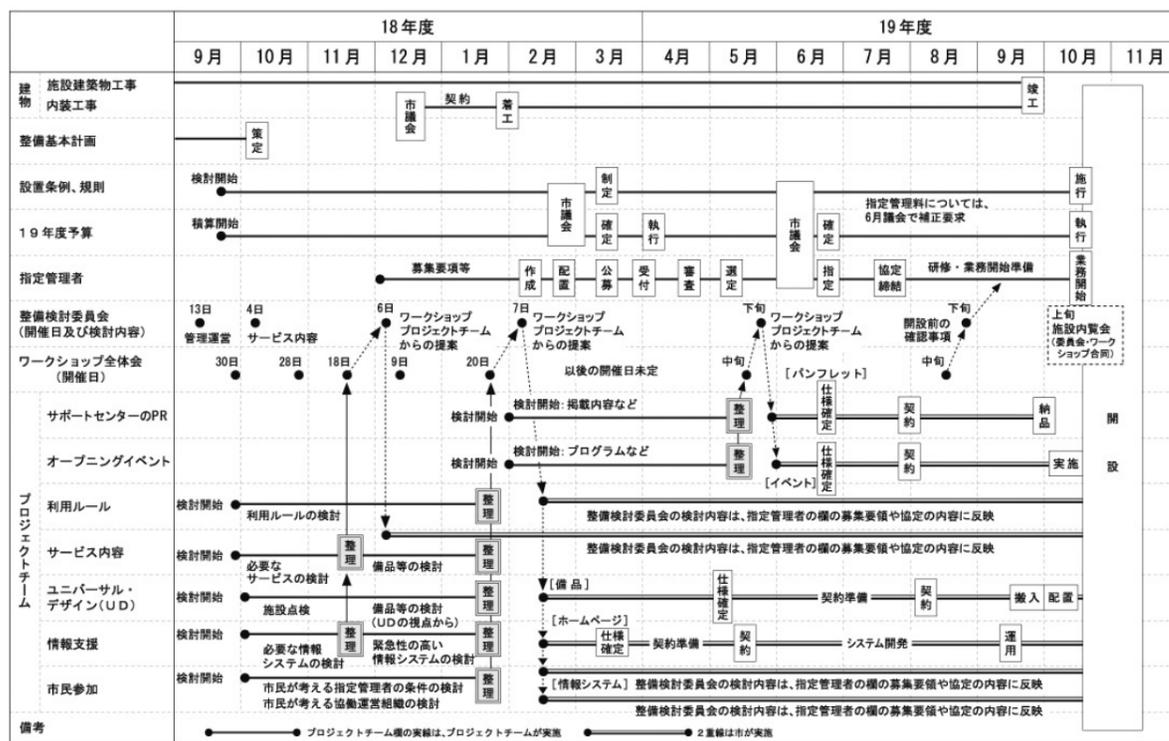
論併記で提案し、ワークショップ全体準備会*1で議論の上、全体会の意向によって決定することにしました。

ここで、ワークショップと検討委員会や市との関係が「上下とか下請けにならない、あるいはそういうふうに受け取られないかたちを追求すべき」(中村座長)で、それらのコミュニケーションが重要だということを再確認しました。

(2006年9月13日：市民活動ひろば)

*1：ワークショップ有志と整備検討委員からなり、第4回ワークショップ全体会の議論内容や、全体会当日の時間配分などを検討する会議として行われた。

(仮称)さいたま市市民活動サポートセンターの整備スケジュール



第2期になって頻りに登場することとなった開館までのスケジュール(図は2007年2月に開催された第12回整備検討委員会で配布された資料)。進行やワークショップの組織替え、検討内容の変更に従って随時改訂されながらも、このスケジュールに沿って意志決定や制作が進行していった。

第4回ワークショップ全体会

「(仮称)さいたま市市民活動サポートセンター整備に関する提言書」と同「整備基本計画」(p.42 参照)の説明が行われた後、第2期ワークショップ(以下WS)のあり方について議論し、テーマごとのプロジェクトチーム(以下PT)をつくることにしました。

提言書と基本計画の説明

まず、WSGからの提案がどのように活かされたか、またはどのような理由で活かされなかったかに焦点をおいて、市及び東検討委員から説明がありました。

プロジェクトチームの発足

参加者をグループに分けて、第2期のWSのあり方や今後市民参加で検討が

必要と思われるテーマについて議論を行い、以下を確認しました。

- ① これまでのWSGは解散する。
- ② 今後はWS全体会とテーマごとのPTで活動する。
- ③ WS全体会は市・整備検討委員会・各PTからの報告とサポートセンターに関するテーマに基づくWSを行う。
- ④ PTはテーマごとに下の7つのチームに分かれ、希望するチームに参加することができる。
- ⑤ WS全体会に世話人(1名)・副世話人(2名)を置く。世話人・副世話人はWSメンバーや整備検討委員に対し各PTへの参加を文書で呼びかける。

⑥ WS全体会の開催にあたり、WS全体会運営委員会を設置する。メンバーは、世話人・副世話人、検討委員会委員(3名)、支援室とする。(2006年9月30日:与野本町コミュニティセンター)



第4回WS全体会の様子。当日つくったグループで議論。

第10回整備検討委員会

基本計画に寄せられたパブリックコメント意見の反映状況の説明の後、指定管理者選定時の公開プレゼンテーション(以下、公開プレゼン)の提案、WSの運営方法と検討委員会の関わりを議論しました。

公開プレゼンテーションの提案

指定管理者の選定方法について、前回・前々回の議論を受けて、さいたま市の指定管理者選定方法を、実質的により公開性を高める案として、本来の選定前に予備的な審査をすることができないか、との提案が行われました。この提案に対して、「予備審査という名前は適切ではないと思うけれど」(大庭委員)、検討委員会独自の意見を出すことは市の現況の仕組みの枠内でも可能だとして、公開プレゼンの実施を前向きに検討することとしました。

第2期ワークショップの運営方針確認

WS意見交換会および第4回WS全体会を経て定まった第2期ワークショップのあり方が報告され、第1期の反省を

込み、またタイトなスケジュール、具体的な検討に必要な専門性、基本計画との整合性確保などを勘案して、WSの各PTの議論に支援室と検討委員も参加することになりました。

市民参加PTには総力体制で

特に、検討委員会で長く議論してきた指定管理者の選定基準に関わる市民参加PTについては、「専門的な知識が必要」(荒木委員)なこともあり、検討委員会が責任をもつ必要のあるプロジェクトだとされ、検討委員会も積極的に関わることとなりました。具体的には、後日実現した公開プレゼンにおいて、提言作成で活躍した検討委員会小委員会メンバーが大きな役割を果たしました。

音とパントリーは悩ましい

サポートセンターが提供するサービス内容について議論され、特に音の制御とパントリー*1について細かく検討しました。備品としてポータブル拡声器をもつかどうかとの議論から派生して、間仕切り

が基本的にないサポートセンターでは複数の利用者による会議があった時に音がもれてしまうから一定の遮音性能をもった可動間仕切りを用意できないかという意見が出ました。

また、バリアフリーパントリー*1に冷蔵庫を設置するかなど、その利用ルールについて細かに議論しました。

いずれも、引き続き課題として残っている難しい問題です。

(2006年10月4日:市民活動ひろば)

*1:パントリーとは、本来的には食品庫の意味をもつが、日本では簡単な調理ができる場所のことを一般に示す。なお、バリアフリーパントリーとは、通常、調理台の流しの下が空いていて車イスでも調理ができるようになっていることを意味する。



7つのPTのテーマ

● 市民参加

さいたま市型協働管理運営を実現するためにとくに次の2つのテーマで市民参加のあり方を考える。

- 1 市民が考える指定管理者の条件
 - 2 市民が考える協働管理運営組織
- これら以外にも、「どのようなことについて、どのように市民がサポートに関わっていったら良いか」など柔軟な取り組みも行う、いわば「サポートプロセスを見守る市民の眼と口」チーム。

● 情報支援

Webサイト(ホームページ)のデザイン、市民活動データベースの作り方、資料コーナーの資料収集や整理方法などの検討・提案、仕様設定などを検討する。市民にとって安全でありながら使いやすく、活発な交流のきっかけとなり、幅広い市民活動の活性化につながる情報づくりを考え、創っていく。

● サービス内容

サポートセンターで提供されるサービスや事業を考えたり、提供されるサービスに必要な設備・備品の仕様などの詳細を検討する。多様な市民が集い、支援しあえる施設としてのサービス内容や事業を提供し続けるため、表からは見えない設備も考慮しながら、速やかにオープン体制に入れるよう検討する。

● 利用ルール

利用者の立場に立って、サポートセンターのルールとルール作りについて考える。他施設の利用ルールや利用形態のシミュレーションをしながら、利用者にとって利用しやすいルールを考え、ルール作りに向けた話し合いを進める。

● PR

テーマカラーなどのイメージ戦略を含めたサポートセンターのPRについて考える。さらに市民の関心を喚起し、参加を促し、自ら主体として市民活動に参加し、まちづくりの協働パートナーと

して共に成長することを目指すPRについて考える。

● オープニングイベント

さいたま市の市民活動、市民の新たな歴史が拓かれることをアピールするイベントを企画する。多くの市民にサポートセンターを知り、参加し、「私たちがつくったセンター」と実感してもらい、開設後は広く活用してもらうためのイベントを市民自身が開催する。

● ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザイン*1の視点からサポートセンターの設計、設備、施工をチェックし改善を提案する。障がいのある人、高齢者、外国人、子ども連れなど、どんな立場のどんな市民にも利用しやすい「サポートセンター」を実現するため、ハード/ソフトの両面にわたって提案を行う。

*1:文化の違い、老若男女といった差異、障がいや能力を問わずに誰もが利用できる施設・製品・情報の設計(デザイン)のこと

ワークショップ運営の実際

ワークショップの企画運営は小委員会の手を離れ、ワークショップ世話人を中心としたワークショップ運営委員会にゆだねられました。

運営委員会の構成

第4回WS全体会で提案されたWS全体会運営委員会のメンバー構成を再検討し、ワークショップ世話人・副世話人、検討委員会委員と事務局である支援室に加えて、PTの実情を把握するため各PTのリーダーとサブリーダーで構成する運営委員会をつくることにしました。この委員会は、WS全体会の前には必ず行われ、各PTの提案確認から当日の運

行次第にいたるまで詳細につめた議論を行いました。

PT活動と全体会

また、各PTから検討委員会への提案は、必要に応じてそれぞれ行われることになり、資料も各チームが独自に用意することにしました。

第2期のWSは、テーマがより具体的・専門的で実際の作業を含んでおり、テーマごとに期日があったため、検討委員会への提案と同時に、市民と行政との協働作業が進行しました。

総じて、たいへん多忙でありましたが、ワークショップの独自性と自律性がより尊重された運営となりました。

支援室職員からみたワークショップ活動

第1期WSのときは個々の方とはお近づきになりませんでした。第2期WSではテーマが絞られているので、行政の責任を保つために参加しましたが、最初はどきどきしました。一緒にやっていく中で、言えないことを聞かれたりしてつらかったこともありますが合意の作り方を勉強できました。

恐れるより飛び込んだ方が良い!とわかり、専門的な知識も得ることができました。不安で始まって最後は楽しかったです。確かに合意形成は大変ですが、すべてオープンにしてきたので何を聞かれてもいい、と一種の安心ができる面がありました。

現地見学会

当日は雨模様でしたが15名が参加し、浦和駅東口開発事務所にて1階部分・8-10階部分の図面の閲覧と、担当者との質疑応答を行いました。

その後、各自ヘルメットを被って実際に工事現場を見学しました。まだガラスも入っていない状態で様々な資材が置かれていましたが、その広さは実感できました。

(2006年10月23日:工事事務所・現場)



第5回ワークショップ全体会

現地見学会の報告とさまざまな利用イメージを想定してのワークショップ、各PTの活動を報告しました。

サービス内容のシミュレーション

3グループに分かれて「外国人」「高齢者」「ホームレス」「学生」の利用イメージを検討しました。多くの知恵を集めて様々な課題の演習が行われ、サービス内容PTの検討材料となりました。

プロジェクトチームごとの協議・報告

参加者が、7つのPTのうち、活動を開始する5つに分かれ、チームリーダー、サブリーダーの選出や今後の活動予定について協議しました。

(2006年10月28日:ときわ会館)

第6回ワークショップ全体会

活動している4つのPT(利用ルール、サービス内容、ユニバーサルデザイン、情報支援)の活動報告とユニバーサルデザインPT(以下、UD-PT)のアンケート結果の報告、情報支援PTのワークショップを行いました。

使いやすさを考えるためのアンケート

UD-PTが主導してワークショップ参加者に配布して行われた、「今まで利用した施設で『困ったこと』『ありがたかったこと』と『もしこんな人がこんなふうに訪ねてきたらどうしよう』という2つのテーマのアンケート結果を報告しました。

他施設情報機能の体験をたずねる

情報支援PTが、情報と交流などの語彙について、ワークショップのねらい、グループでのまとめ方について説明したのち、3グループに分かれてワークショッ

プを行いました。このワークショップでは、さまざまな施設の情報機能を使った経験から、「ここがよかった」「ここがダメ」「もうちょっと」「なくてもいい」と思ったものを施設名とともに自由に挙げてもらいました。

(2006年11月18日:ときわ会館)



情報機能に関するワークショップ、グループ発表

矢ヶ崎整備検討委員会職務代理者の話

市民参加実効性確保の覚悟

委員会開始前に市の方が委員候補者に相談にいらっしゃいました。そこで、「市民が作ったものがそのまま活用されなければ『やらせ』になってしまうので、それはないですよね?」と聞き、「それはない」と確認した上で検討委員を引き受けました。

こうした試みは画期的です。こういう施設を市民に作ってもらおうとする、「議会をないがしろにするのか」と怒る議員の方もいるのですが、市民がおおらかに話し合える枠を、行政が腹をくくって作ったのだと思います。

「大人」だった参加者たち

ワークショップと検討委員会については、最初はどうなるかと思ったのですが、うまくまとまりました。それはひとえに、顔を付き合わせて話したために、だんだん打ち解けて人間関係がうまくできたからです。

また、総じて「品が良かった」=おとなしかったですね。分裂しちゃったりするケースもあるのに、今回参加してくださった皆さんはきちんとやりとりされて大人だなあと感じました。

ただ、ワークショップリーダーに負荷がかかりました。検討委員会が後半になってその方たちの話をちゃんと聞くようになって、親委員会としての役割を果たすようになりましたが、

スムーズだった提言書づくり

提言書をまとめるのは、私の商売なので、あまり大変とは思いませんでした。書くのが商売じゃない方たちが分担して書くレベルが一定にならないのですが、ちゃんとしていました。何十ページも書いてくださった方も、「他に合わせて削ってくださっていいですよ」と私に任せてくださいましたので、とてもやりやすかったです。

第11回整備検討委員会

「さいたま市市民活動サポートセンター条例」と「同施行規則」の原案説明の後、WS各PTから報告され、それぞれに細かな議論を行いました。

条例案が詳しく検討される

2月議会に条例案を提出するため、時間的余裕がない状況ではありましたが、条文について詳細に検討しました。

例えば、原案では「備え付けの物品以外の物品」の使用は市長許可が必要となっていました。それではパソコン持ち込みにも事前許可が必要と解釈できる(五藤委員)ので「規則で定める物品」の使用に許可があると後ほど改訂されました。そのほか、開館時間を条例で定めると杓子定規な運営になる危険性も指摘されましたが、ルールを定めた上で柔軟に運用するとしました。

また、ロッカーなどの使用料をめぐっては、地域通貨的な発想を組み込めないかの提案もあり、減免規定を活用すれば対応可能だということで一応、了解しました。

多言語対応・相談機能の検討

負担の大きい多言語対応については指定管理者が決まっていない状況では盛り込みにくいとの指摘もありましたが、同フロアに設置予定の国際交流センターとも協力して、最低でも中国語・ハングル・英語に対応できるように努め



ることが必要としました。

川口市や神奈川県の支援施設の実態からみて、訪れた人が「誰に相談すべきなのかを見極める」ことが大事(粉川委員)と指摘されました。ほかに大型プリンターの導入も議論が行われ、必要性を強く主張する意見があったものの、民間業者との連携でよいのではとの意見も出されました。

情報の多面的な活用を

情報支援PTが、サポートセンターが機能するためには多様な形で情報の整理・コントロールが必要で、項目ごとに重要度・緊急度をつけて整備していく必要があると提案しました。これに関連して、「藤沢市市民活動推進センターでは、市民活動団体の利用状況を内部データベースに貯めていくことで、結果的に見えてくる団体の活性化を相談を受けた時に示している」(粉川委員)との情報が示されました。

(2006年12月6日:市民活動ひろば)

ワークショップ各プロジェクトチームの活動

厳しいスケジュールの中で、具体的に決めねばならないことが多かったため、各PTとも、年末の押し迫った時期まで活発に会合を開き、提案をとりまとめました。もちろん、実際に会うことができず、メールでやりとりしたことも多くありました。

第1期と異なり、複数のPTに所属する人が多く、また複合的な問題(例えば

設備はサービス内容PTとUD-PTが深く関わる)に対処するために複数PTが合同して会合をもったりして、参加者はPTの枠を超えて情報共有し、多角的な議論をしました。

第7回ワークショップ全体会

各PTの報告と議論、協働管理運営や条例案についての意見交換の後、PRとオープニングイベントPTのリーダー選出が行われました。

プロジェクトチームからの報告

各PTが活動内容や検討委員会への提案内容を報告しました。

このうち、特に利用ルールPTから提案された「地域通貨」*1の考え方には関心が高く、活発に意見交換しました。

協働管理運営と指定管理者制度説明

さいたま市型協働管理運営方式と、さいたま市の指定管理者制度の経緯・現状についての支援室の説明の後、協働管理運営方式の発案経緯について、検討委員会での討議内容が東委員より詳しく説明されました。

また、「サポートセンター条例及び施行規則(案)」の説明が支援室よりありました。

2PTの仮リーダー選出

閉会后、2月から活動を開始する「PR」及び「オープニングイベント」プロジェクトチームの仮リーダーを選出しました。(2006年12月9日・ときわ会館)

*1:「地域通貨」とは国が発行する「法定通貨」とは違いコミュニティが独自に発行し、物やサービスを特定の地域やグループの中でのみ循環させることによって、市場では成り立ちにくい価値を支えていくための社会システム。ここで提案された地域通貨のしくみは次のとおり

- ① 労働の対価として
 - ② 多様なサービスの対価として
 - ③ 生活弱者からのサービス(登録してもらいサービスの提供者になってもらう)
 - ④ 居場所作り
 - ⑤ 受験勉強の場の提供(有料)
 - ⑥ 各団体の機関紙の提供等
- 地域通貨(ポイント)をもらい、サポートセンター(将来的には外部組織も)で特典(優先権等)を行使できるしくみ。地域通貨を多くの市民がサポートセンターに参加するためのツールとして使う。

第 8 回ワークショップ全体会

5つのPT(情報支援、サービス内容、市民参加、UD、利用ルール)がその活動状況を報告し、以下のことについて議論しました。

- サポートセンターの情報支援機能全般の考え方、Webサイトと市民活動支援データベースの関係
サービス内容と備品
望ましい指定管理者の姿、公開プレゼンテーションの評価方法、協働管理運営方式の詳細
UDの観点からみた案内表示や備品についての配慮
施設内の基本的なルール、相談コーナーや打合せコーナー等の利用
(2007年1月20日:ときわ会館)



第 12 回整備検討委員会

前回議論を受けて見直した条例・規則と、各ワークショッププロジェクトチームからの提案説明が行われました。

プレゼンテーション結果公表の綱引き
市民参加PTより、望ましい指定管理者として市民活動団体で「市民社会に関する明確なビジョンをもつ」などの条件(p.58参照)案と、公開プレゼンの具体案が提案されました。

このうち、公開プレゼンでの市民による評価結果をいつ公表するかが議論になりました。PTは実効性・透明性を重視し即時公表したいとしましたが、支援室は既存の審査プロセスを行政としては遵守したいため市の選定委員会での結果が出た後にしてほしいと述べました。最終的に、支援室が間に入ることで「参考資料としてはあるけれども、その結果は当然選考委員会に伝える」(中村座長)ので即時公表はしないことを了承しました。

だれもが気持ちよく使えるルールを
基本的な姿勢として、「市民活動団体にある程度の優位性を確保しながら、だれもが気持ちよく使えるようにしたい」

(利用ルールPT中野委員)とのことで、例えば北側と南側で飲食ルールを変えるなどの「棲み分けができるようなルール」が提案され、了解しました。

重要度を3ランクで分けた備品の提案
サービス内容PTからは、備品に係わる予算が分からないため、多種多様な備品類の重要度を3ランクに分けて提案するに止め、選択判断は市に委ねる案が提示されました。

また、前回は議論となった大型プリンタは、有用性は認識できるが優先性は判断しかねる(例えば、第2・3段階でいだろうという意見)ので指定管理者に委ねることにしました。

充実したサイトは管理もたいへん
情報支援PTは、市民活動データベースと一体化し、交流の場ともなり得るサイトづくりを提案しました。こうした機能提案は検討委員会でもとされましたが、「作成後の管理をできる人をおいておく必要がある」(五藤委員)ことが指摘されました。

(2007年2月7日:市民活動ひろば)

ワークショップ各プロジェクトチームの活動

この頃は、市民参加PT、利用ルールPT、サービス内容PT、情報支援PTが活発に会合を行い、提案をまとめていました。また、オープニングPTとPR-PTも2月から活動を始めました。

毎週のような会合で生まれた親密感
各PTの会合自体は1月1~2回程度ではありましたが、複数PTに参加している人も多く、そうした人たちにとっては、ほとんど毎週のように会議があったわけです。また、そこに支援室の方々も根気よくつきあってくれました。各PTのリーダーはさらにWS全体会の前に必ず行われるWS全体会運営委員会に参加したので、たいへんに忙しい日々でした。

こうした頻繁に行われた会合を通じて、市民同士、さらに市支援室と市民も、相互に親密感をいだき、信頼関係が生じてきた感があります。

具体的テーマで見えやすい課題
各PTはミッションが具体的かつ実務的だっただけに、忙しくはあるものの第1期と比べて着々と議論を積み重ねて行けた満足感を参加メンバーは感じることができたように思われます。

設計監理者説明会

照明やコンセント、監視カメラ等につき設計監理担当者の説明が行われ、参加者から多くの質問・意見が出ました。

- 設備の一部UD対応に
電灯スイッチは車イスの人に配慮して床から1.1mの高さに変更。その他操作系ボタン類の高さも検討する。
プレイルームのコンセントに子ども用の対策をしてほしい。
プライバシーに配慮して女子トイレ付近には監視カメラを設置しないが、将来対応を考え通路に配管を用意。
女子トイレ各ブースに非常用ボタンを設置。
監視カメラ映像はHDレコーダーに1週間位ストック。視野角は60度位。
家具カウンターをUD対応で
受付カウンターについて説明と質疑があり、車イスで来訪する人に配慮して高さ70cmを主としました。(p.70参照)
配色の提案と選択の二転三転
床、掲示ボードの色についてA、B、C案の提案があり、設計監理者推奨のC案が、エレベータホールの模様がうるさいという意見もありましたが、おおむね合意されました(後日、市で検討され、掲示ボードの色以外は別案となった)。また、トイレなどへの視覚障がい者誘導のために、床面を足で触ってわかるよう素材を変える提案を出しましたが、無理との回答がありました。

さらなる協議
サインについて後日UD-PTと協議することになりました。(2007年3月12日:市民活動ひろば)

(2007年3月12日:市民活動ひろば)

(2007年3月12日:市民活動ひろば)

(2007年3月12日:市民活動ひろば)

(2007年3月12日:市民活動ひろば)



公開プレゼンテーション

市民参加PTから提案され、検討委員会では詳細な議論が行われた、検討委員会主催の公開プレゼンテーションを、'07年4月27日に与野本町コミュニティセンターで行いました。

当日は、会場設定、受付、司会等も含めてWS参加者が積極的に関わり、当日は市内外から約50名を超える参加者がありました。



埼玉新聞社撮影

公開プレゼンテーションの詳細は P.60

公開プレゼンテーション小委員会

提言書素案作成後、ホッとしていた私に「指定管理者に聞く、公開プレゼンテーション」の仕切りという役割が降ってきました。とにかく準備期間が短かったため、特に質問者になった検討委員は勉強が必要でしたし、さらに会場の設営から司会までWS参加者が担い、たいへんでした。

中立公平を第一とし、発表の順番をくじ引きにしたり、時間厳守、質問の仕方も統一するなど、窮屈な面もありましたが、結果的に大変よかったと思います。(矢ヶ崎小委員会委員長)

第 9 回ワークショップ全体会

異動によって新しく支援室に着任した職員が紹介された後、設計監理者説明会の概要、公開プレゼンの様子との選定委員会での選定結果の報告と、各PTの報告をしました。

各PTからの報告
3月14日開催の設計監理者提案説明会についてUD-PTが、公開プレゼンについて市民参加PTが報告しました。

その他、サービス内容PT、情報支援PT、利用ルールPT、オープニングイベントPT(以下、OE-PT)が経過報告をしました。

市民活動支援室からの現況報告
支援室から、指定管理者・ホームページ・備品等について、現在の状況や予定等の報告がありました。その中で、5月8日に開催された市の指定管理者審査選定委員会において、市民活動支援室長が公開プレゼンの結果を踏まえた意見を述べたことが報告されました。(2007年5月12日:ときわ会館3階)

指定管理者決定結果の公開

第9回ワークショップが行われた5月12日の午前に、さいたま市のホームページに「さいたま市市民活動サポートセンターの指定管理者候補者の選定結果について」が掲載されました。

指定管理者候補者には、「特定非営利活動法人さいたまNPOセンター」が選定されました。

合わせて、審査項目や配点についてもホームページ上で公表されました。

第13回整備検討委員会

条例および各種細則の説明と、設計監理者説明会*1および公開プレゼンテーションそしてWSG全体会の結果と、2PTの活動の報告がありました。

オープニングイベントについて

オープニングイベント(以下、OE)PTよりの詳細な報告があり、内容については特に質疑はありませんでしたが、OE時の施設の管理運営主体は市なのか指定管理者なのか議論となりました。10月25日の正式オープン前は市が管理するというので、OEは基本的に市のイベントという位置づけだと確認されましたが、オープン後も指定管理者でイベント的なことを続けてほしいという意見が多く出されました。

PRの方向性について

PR-PTより、PRにあたっては多様な市民との多彩な「開かれた交流」を重視すべきであり、その中で必要と効果を勘案すると特に市民Bをメインターゲットとし、その多様な個性に合わせて様々なPRを行うという提案がなされました。

これに対し、市民Aも重視すべき、まずはイメージ的なことよりもサポートセンターの存在を広報する必要があるのではとの意見も出され、「時間もあまりないことでもあり、理想は理想として、サポートセンターを周知することを直近の課題として、早急に議論を詰めてほしい」(中村座長)とエールが送られ、PR-PTで再検討を行うこととしました。(2007年5月22日:市民活動ひろば)

*1:3月14日に開催された設計監理者提案説明会では、設計管理者から天井・壁・床の組み合わせで3通りの案が提案され、参加した市民の意見は概ねC案という、設計会社が勧める案が支持されたが、後日、市の決定の際に「色の組み合わせが暗い印象を与える」とされ、再度設計会社からのプレゼンを実施した結果、当初のB案となった経緯がある。

各プロジェクトチームの活動

条例・規則の制定により、サポートセンター整備の骨格が確定し、いよいよ具体的な整備作業が始まりました。

支援室の照明が夜遅くまで消えない日々が続いていましたが、各PTも、連日連夜話し合いと作業をしました。特に、各PTリーダーは、支援室の準職員かと思ふ精勤ぶり。ソフトとハードの仕様の確定、発注、契約等実務作業に追われる支援室と連絡を取り合い、これまでの提案が活かされているかどうか、設備仕様から小さな備品に至るまで、市民の目と耳となってチェックし、支援室や指定管理者の動きを妨げない程度に折り合いをつけていく作業が続きました。PTのメンバーが重なり合っていたこともあり、情報を共有し、協力するPT間の連携が否応なく生まれました。



UD-PTによる施設やサインの検討状況



OE-PTの企画委員会での検討状況

第10回ワークショップ全体会**5PTから活動の経過報告**

- ・監理会社とのサイン(館内案内)の協議に参加、内容や設置上の配慮事項を提案した。(UD-PT)
- ・設備・備品の仕様決定作業過程を見守りつつ、提案事項を検証していく。(サービス内容PT)
- ・ホームページ(HP)とデータベース(DB)の仕様作成に協力、委託業者との協議にも参加していく。(情報支援PT)
- ・指定管理者と協議し、柔軟な規則運用、業務上必要な休館、占有利用の要件を整理。(利用ルールPT)
- ・OEの実行委員会と企画委員会の設置と今後の予定。(OE-PT)

支援室からの進捗状況報告と協議

- ・指定管理者が議会承認を経て告示。今後、協定を締結する。
 - ・設備・備品、サインはPTの提案内容を反映して使用を決定し、入札後、発注する予定。
 - ・HP、DBの制作委託業者を公募後、入札で決定した。情報支援PT、指定管理者と協議して、プレオープンサイトと公式サイトを構築する。
- 支援室から、利用団体登録案が提示され、手続きがわかりにくい、団体未満のグループや個人が利用しにくいなどの意見が出て、再検討することになりました。この他、指定管理者から運営や初年度の事業計画等を聞く機会を設けてほしい、オープニングイベントでワークショップ活動を展示発表したいという提案がありました。

2PTは、提案内容を報告

- ・運営協議会のあり方、利用者懇談会、指定管理者のネットワーク形成について(市民参加PT)
- ・PR計画案とメディア展開案、リーフレット案(PR-PT)

(2007年8月4日・ときわ会館)

第14回整備検討委員会

いよいよ大詰めで、指定管理者決定と各PTの活動の報告がなされ、特に利用ルールについて議論されました。

UD、オープニング、PR-PTの報告

UD-PTより、利用者が分かりやすいようにセンター内の各コーナーの場所名を従来と変えたこと、大まかに南北に分けたことなどが報告されました。

OE-PTからは、その参加と準備の状況が報告されました。

PR-PTからは、前回、具体的にやりたいことが不明瞭だという指摘を委員会で受けたことに対して、PTとしては具体的なPRは指定管理者に委ねるが、その大枠を提案すると説明されました。

情報サービスについての議論

情報支援PTより、サイトと市民活動データベースの制作業者が決まったこと、プレサイトのデザイン・仕様と、基本的に利用団体などが自らの情報を管理する本サイトの機能説明がありました。これに対し、セキュリティやデジタルデバイドの問題が指摘され、前者については管理者の管理することで、後者については広く他施設・団体の協力を得ることで対応したいと議論されました。

運営協議会の構成について

市民参加PTより示された運営協議会の構成メンバー案に対して、その政治的中立性などが議論になりました。

登録と休館をめくって

利用ルールPTより、登録制度については、条例上必要な設備以外ではできるだけ簡単に親しみやすい施設にしたいこと、管理者の研修機会をもつためにも月2日ほどの休館日を設けてはどうかとの提案がありました。

前者は容認されましたが、後者については条例の基本があるので、運営上の必要性が高い時のみの臨時休館可能であることを確認するに留めました。(2007年8月28日・支援室)

各プロジェクトチームの活動

最後の追い込みで活発な議論・活動が行われました。

・市民参加PT

さいたま市型協働管理運営方式を詳細検討し、運営協議会のあり方、指定管理者のとりえ方、利用者懇談会について指定管理者を交えて協議しました。

・サービス内容PT

プレ・オープン期間に各自施設見学をして、提案事項の検証をすることにしました。設備や備品のチェックシートを用意しました。

・利用ルールPT

利用登録に際して混乱を起こさないわかりやすい登録用紙と案内の作成と、団体未満のグループや個人の利用に柔軟に対応してもらえよう、指定管理者に提案しました。

・オープニングイベントPT

参加団体が主体的に企画運営するというイベントの趣旨を活かすための組織づくりと、綿密な打ち合わせ、準備をしました。また、告知用チラシやパンフレットの製作などで周知を図りました。

・PR-PT

施設案内リーフレットの編集、レイアウト、校正作業に協力。

・ユニバーサルデザインPT

サイン現場検討会(7月5日)、サイン調整会議(7月13日)で、設計監理者や指定管理者と協議し、コーナーの表示を単純化し、合わせてコーナー名称を変更しました。フロア内、ビル内、浦和駅からのアクセスについて検討しましたが、関係者との協議が引き続き必要とわかりました。当事者によるUD機能チェックなどは、指定管理者に委ねました。

・情報支援PT

プレサイトのデザイン・図版の確定と確認、本サイトの項目と市民活動データベースの内容を細かく議論しました。

第11回ワークショップ全体会

施設案内リーフレット、利用登録についての説明の後、OEPTリーダーからオープニングイベントの開催結果が、情報支援PTリーダーからホームページとウェブ会員登録について、サービス内容PTリーダーから施設設備チェックの報告がありました

(2007年10月24日:市民活動サポートセンター)

第15回整備検討委員会

まず、オープニングイベントの開催結果、ホームページ、施設案内リーフレット、第11回ワークショップ全体会の報告がありました。

ついで、指定管理者副センター長から、市民活動サポートセンターの運営について、運営方針、業務体制、事業見直し、運営協議会、利用者懇談会、連絡調整会議の予定、危機管理、業務責任分担についての報告と質疑応答がありました。

そして、支援室から、(仮称)「サポートセンターができるまで」の作成についての提案があり、了承されました。

その後、三々五々センター内の施設見学をしました。(2007年10月24日:市民活動サポートセンター)



オープンを祝うヌウ

市民の声が反映できるサポートセンターを

——市民参加プロジェクトチームの活動と提案

第4回ワークショップ全体会において、取組みたいテーマとして出された、市民参加のプロセス管理、指定管理者の選定、運営協議会の設置基準の3項目を対象にして、市民参加プロジェクトチーム(以下PT)がつけられました。

毎回、多数で議論

市民参加PTは14名(うち4名が検討委員)が参加し、第1ラウンドは'06年11月から'07年1月にかけて8回、第2ラウンドは'07年6月から7月にかけて3回、計11回の会合を持ち、支援室の参加も得ながら、毎回約10名で検討を重ねました。

指定管理者の資格要件などを提案

第1ラウンドにおいて、まず、検討委員会から提案された「さいたま市型協働管理運営方式」を理解するため、そのイメージ図案、そのために必要な組織案、指定管理者と市の業務(責任)分担案、指定管理者制度の導入スケジュール案について、疑問点と提案を出し合い整理しました。これにより、市民の運営参加手法としての指定管理者の位置づけを再確認しました。メンバーから出された意見などは6ページに及びました。

次に、類似施設の管理運営の実態を学ぶため、埼玉県市民活動サポートセンターを運営しているNPOさいたま理事長で整備検討委員でもある田中愛子

さんから話を伺いました。そして、指定管理者の資格要件と選定基準の検討を行いました。その結果、指定管理者は、さいたま市型協働管理運営を行うため、さいたま市における市民活動の支援・促進の担い手として信頼に足る市民活動団体であることとし、次の3条件を整備検討委員会に提案しました。

- ①市民社会に関する明確なビジョンをもち、豊富な市民活動の実績と、市民活動支援の経験を有していること
- ②地域社会への深い愛着とさいたま市の市民活動に対する十分な知識と理解をもち、多様な市民と市民団体との良好な関係が築けること
- ③さいたま市内に拠点を置き、地域づくりに貢献できること

選定基準については、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第3条に掲げる3つの選定基準のうち、住民サービスの向上と、管理事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させることを特に重視することを整備検討委員会に提案しました。

また、指定管理者の選定に際して、公開プレゼンテーションの実施も提案しました。

合わせて、サポートセンター管理運営要領案についての意見をまとめるとともに、指定管理者と市の業務分担案について修正意見を提出しました。

運営協議会などのあり方などを提案

第2ラウンドにおいて、指定管理者に選定された特定非営利活動法人さいたまNPOセンターの東一邦さんと三浦匡史さんにも参加してもらい、運営協議会について、委員構成、委員の決定方法、委員の任期、運営方法を、利用者懇談会について開催・運営方法などを、ネットワークづくりについてその対象を検討し、提案しました。

指定管理者と運営協議会についてのみの検討に終わり、市民参加のプロセスについて具体的な検討がはできませんでしたが、サポセンの運営の中に、市民参加のプロセスを組み込むことができましたと思います。

(市民参加PTリーダー・平修久)

支援室から一言

市民活動サポートセンターの管理についてWS各グループからの提案では「市民が主体となった運営協議会が運営に決定権を持ち責任を負う」とあり、この提案を具体化するため市民参加PTの皆さんの協力により、市民活動団体(市民の代表)である指定管理者と市との「協働管理運営」方式を完成させることができました。

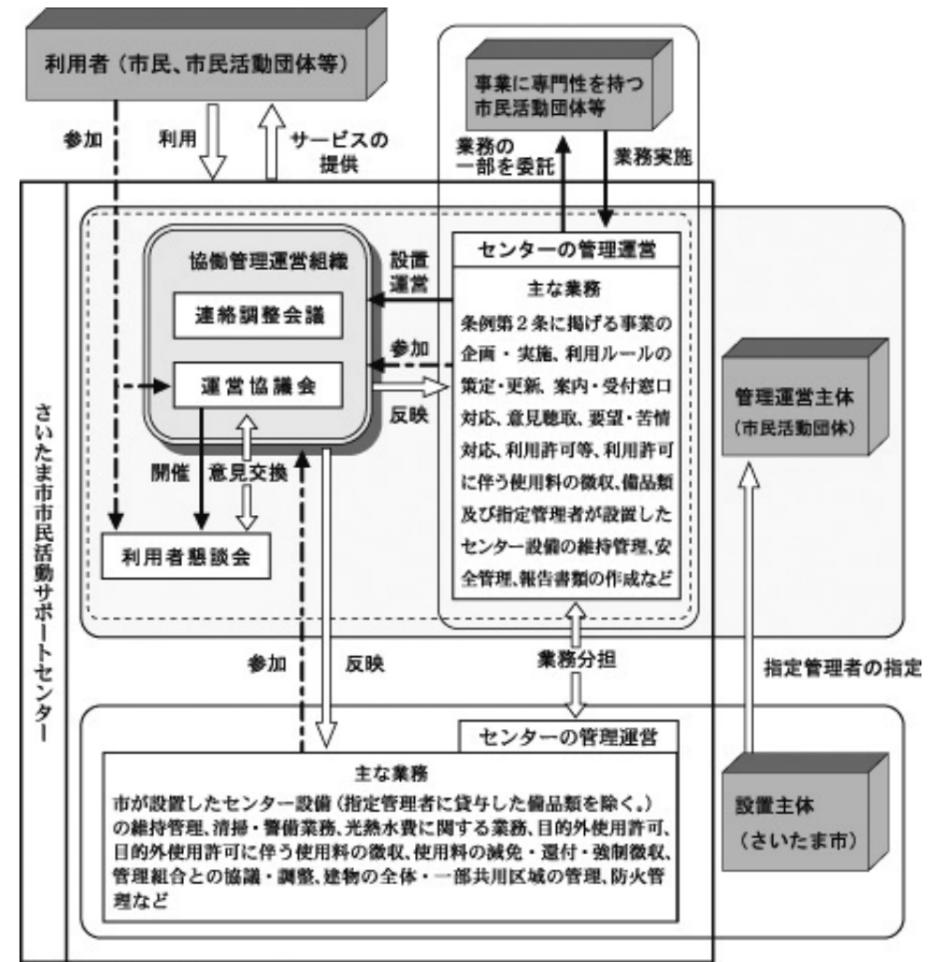
さらに、応募した3団体による公開プレゼンテーションをPTの皆さんが企画運営し「市民の視点からみた望ましい指定管理者」の意見を支援室に提出したことは、その後の市の指定管理者候補者選考方法に少なからず影響を与えたと思います。

メンバー名一覧

荒木利治、岡村幸子、菊地順子、清水理恵、田中和義、平修久◎、中村豊子、野田静枝、東一邦、藤林泰○、堀越栄子、松下孝子、矢島英子、湯沢祥行

◎はチームリーダー、○はサブリーダー

さいたま市型協働管理運営のイメージ図



さいたま市型協働管理運営方式

サポセンの管理運営に関し、第1期ワークショップ参加者のほぼ共通した意見は、どんな運営方式を採用するにせよ、市民主体の運営協議会を設置してほしいということでした。それを受けて議論は検討委員会に移され、まず類似施設の管理運営の失敗例が紹介され、覚悟が必要との指摘がなされました。そして、管理運営を基礎管理と応用管理・運営に分け、後者は市から委託されたNPOのような法人が、市民と市職員からなる評価と経営に関する2つのグループを組織するという案が出されました。検討委員会がこの法人を組

織するという意見もありましたが、あっさり却下されました。この案をさいたま市が具体的に詳細につめ、委員会での議論を経て下図のようになりました。第1のポイントは、サポセンの管理運営主体(指定管理者)は、他の公共施設とは異なり、市民の代表が担っていることです。市民参加PTの最初の会合では、この重要な点を理解している人は1人しかおらず、会合を重ねて、さいたま方式の何たるかを学びました。第2のポイントは、2つの協働管理運営組織です。運営協議会はサポセンの評価を行うとともに運営管理全般に関することを議論し、指定管理者と市はその結果を尊重して分担した業務を実

施します。日常的な運営管理については、指定管理者と市から構成される連絡調整会議で議論されます。また運営協議会が利用者懇談会を開催し、要望や提案を受けるとともに、運営管理全般に関して意見交換を行います。第3のポイントは、指定管理者は専門性を持つ市民活動団体等に、一部の業務を委託することができます。そのため多様な市民団体が運営に関わることが可能です。かなり複雑ですが、いずれにしても市民が積極的に関わることで完成する運営方式なのです。

市民に見える管理者選び ——公開プレゼンテーション

市民活動団体限定の指定管理者募集

市民活動サポートセンターは、その基本計画に示されているように、市民活動を推進し、支援するための拠点施設であり、また、市民と行政がより良い協働の関係・仕組みを育てていくための実践的な施設です。そのため、WSG や検討委員会での議論を経て醸成された、市民が中心となってその主体性を活かした管理運営を行うとともに、市民と行政とが調整・協力・役割分担して、それぞれの持っている資源を効果的に投入・活用しながら行うことが望ましいという考えから、市民活動団体に限定して*1 指定管理者の募集が行われました。

指定管理者の応募資格として、①3年以上継続して市民活動を行っている市民活動団体であること、②さいたま市内に事務所を置く団体であること、③団体又はその代表者が法律行為を行う能力を有しない者ほか7項目に該当しないこと、として市が公募したところ、3団体からの応募がありました。

さいたま市で初めての「公開プレゼン」

市が執り行う指定管理者選定の過程に加え、検討委員会では公開プレゼンテーション（公開プレゼン）を開催することにしました。既に述べてきたように（第9回・10回検討委員会／p.49-p.50）当時、さいたま市では、公の施設の指定管理者は、市の幹部職員で構成された指定管理者審査選定委員会（以下、選定委員会）で指定管理者候補者を選定し、市議会で承認を得るという手続きになっておりましたので、この公開プレゼンは、さいたま市で初めて広く市民に指定管理者応募者の提案を見せる機会となったのです。

公開プレゼンは、指定管理者の応募団体が市民活動サポートセンターにどのようなビジョンやコンセプトを持ち、それを具体化していくつもりなのか、その熱意を市民に発表する場です。市民参加PTの検討課題の一つである望まし

い指定管理者の選定方法として位置づけられていました。

整備検討委員会主催の公開プレゼン

公開プレゼンは、整備検討委員会に公開プレゼンのために設置した小委員会（委員：荒木利治、平修久、野田静枝、福島まり子、矢ヶ崎紀子）が中心となって*2、'07年4月27日（金）午後2時~6時に、与野本町コミュニティセンターの多目的ルームで行いました。当日の会場設営、傍聴者の受付、司会、記録などの運営は、WSGメンバーと支援室が担当しました。

公平性を重視した運営

公平を期すために、応募3団体の間で、プレゼンテーションの順番の抽選を行いました。各団体の持ち時間は、準備5分以内、発表20分以内、質疑応答20分以内、かたづけ5分以内、計50分以内を厳守しました。そのため、十分に予定したプレゼンができない団体もありましたが、公平性を重視して途中で終えてもらいました。なお、プレゼンの方法は全く自由としました。

*1:ただし、共同事業体として応募する場合は、その構成員のうち最低1団体が応募資格を満たせばいいとされた。

*2:応募してきた団体と利害関係のない人に限定した。

プレゼンテーションと質問項目

発表には次の内容を盛り込んでもらいました。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①市民活動を支援することについての基本的な考え方、認識 ②団体のミッションや理念 ③市民活動の支援に関するこれまでの実績 ④指定管理者として、サポートセンターの管理運営をどのように行っていくのか、その具体的な管理運営方法 ⑤管理運営の実施体制 |
|---|

プレゼンテーションに対する質問は、小委員会委員が担当しました。事前に委員の間で打ち合わせを行い、厳しい質問、やさしい質問、応募団体の比較のための共通質問を行いました。

市民委員による評価

3団体のプレゼン終了後、小委員会の委員が別室において意見交換を行った上で、次の評価項目について、55点満点で委員ごとに各団体の評価を行いました。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 市民社会に関する明確なビジョンを持ち、それは団体のミッションや理念と合致しているか。(5点) ② 地域社会への深い愛着とさいたま市の市民活動に対する十分な知識と理解があるか。(5点) ③ 企画力は優れているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・活動の場の提供に関する事業(3点) ・交流の促進に関する事業(3点) ・情報の収集及び提供に関する事業(3点) ・相談に関する事業(3点) ・学習の機会の提供に関する事業(3点) ④ アイデア力は優れているか。(5点) ⑤ 経済性、効率性に優れているか。(5点) ⑥ 実施能力はあるか。 <ul style="list-style-type: none"> ・適当な人的体制(10点) ・多様な市民、市民活動団体等との良好なネットワークの構築(5点) ・トラブルに対する認識とコミュニケーション能力(5点) |
|--|

そして、最後に、各委員がプレゼンテーションの講評を行いました。ちなみに、総得点で1位となった団体は、5人の委員で同じでした。

各委員の評点は、市民の視点による望ましい指定管理者についての意見として、支援室に提出しました。なお、混乱を防止するため、公開プレゼンでは評点を公表せずに、市の選定委員会での選定後にホームページで公開しました。

市選定委員会による選定

市の選定委員会は5月8日に開催され、公開プレゼンの結果を支援室が参考資料として提示しました。選定委員会では、20項目について9名の委員が評

価を行い、900点満点中700.4点を取った公開プレゼンの総得点1位と同じ団体である「特定非営利活動法人 さいたまNPOセンター」が候補者として選定されました。

選定された理由としては、①施設設置目的と管理運営方針が合致しており、指定期間の達成目標が市の市民活動将来像を実現するための取組みに即して設定されている、②事業に対する基本的考え方が適当で、各サービスの具体的な事業展開が計画されている、③事業内容が一部の市民、市民活動団体等に対して不当な利用制限又は優遇するものでなく、市民の平等な利用を確保

する体制が図られている、④施設の効率的な運営の確保と事業計画と収支予算の積算の整合が図られている、⑤管理責任者及び管理体制が明確で、施設の管理運営に適した職員が配置されている、ことが挙げられました。

指定管理者との協定

この後、'07年6月議会で、市民活動サポートセンターの指定管理者候補者である特定非営利活動法人さいたまNPOセンターを指定管理者として選定する議案が議決され、'07年10月25日の開設時から指定期間の'11年3月31日までの間の管理に関する協定が結ばれました。



2007年5月5日・埼玉新聞記事より

サポートセンターをサポートする

情報支援プロジェクトチームの活動と提案

情報支援 PT は、市民活動を活かすのは情報だと考え、サポセンが提供する様々な情報サービスと、その運営を円滑に行うための情報システムについて提案しました。

参加したのは8名、中には情報システムに関する専門的知識をもった人*1が何人も含まれていました。

サポートセンターをサポートする情報

情報支援 PT は、まずサポセンの様々な事業や活動（基本計画のサービス内容表がベース）のうち情報が関わることを洗い出しました。すると、サイト*2やデータベース (DB) などまさに情報システムというものから、資料提供や相談業務などの人的情報サービス、掲示物の管理などの台帳的なものまで極めて多岐にわたるものが浮かび上がってきました。

それらの大まかな内容を考え、それぞれに重要度・緊急度のランクと留意点をまとめ、WS 全体会や整備検討委員会で発表を行いました。本来的には、ここで挙げた全情報機能について、さらに細かな検討に入るべきですが、タイトなスケジュールの限界もあり、支援室の助言もあってサイトと DB 以外について

は、指定管理者に整備の必要性を提言することをもって替えました。

市民活動に必要なデータベースの検討

市民活動の多彩な活動に関する情報の収集・整理・公開を行うには、団体の活動内容、市民活動に関わる助成金、イベント、人材などの情報が連携*3した複雑なデータベースが必要です。さらにサポセンの業務を円滑にする支援システムとの連携もあれば好ましいので、既存の様々な市民活動に関する DB など

参考に必要項目と連携構造を検討し提案しました (図参照)。

情報システムの仕様づくり

サイトと上記の DB とが一体となったシステムを外部業者につくってもらうためには発注仕様をまとめねばなりません。他自治体の類似システムの仕様書を参考にしながら細かなところまで仕様をまとめ、支援室に提供しました。予算を知ることができないため歯がゆい感じもありましたが、必須機能と管理を重

視すべきことはしっかりと提案しました。

プレと本の2つのサイトづくり

そして、オープン前のプレサイトと、オープン後の本サイトの2つを、デザインや項目・文章、さらには掲載する図版などを、ほぼ仕事と同じくらいの労力を尽くして作成しました (グラビア参照)。

公募型プロポーザル方式による制作者 (旭化成) 決定後の8~9月には毎週1~2回の頻度で会議を開き、制作者や指定管理者とともに細かにつめ

ていきました。あまりの忙しさと高い専門性ゆえに、少数の人間のみには負担が集中し、参加メンバーの参加意識を持ち続けられたかどうかには反省が残ります。こうした専門性の高い分野については、完全ボランティアで最後まで行うことがいいのかどうかは今後の検討が必要なものにも思いました。

(情報支援 PT リーダー・大工原潤)

- *1: サイトづくりを仕事にする人や企業で情報システムに関わった経験のある人、市民活動団体でサイトづくりに関わる人などがいた。
- *2: 一般にホームページといわれるもの。
- *3: 専門的にはリレーショナルといい、複数のDBが最小の手間で制作・管理できる機能。

メンバー名一覧

- 秋山光行、岡村幸子、清水理恵
大工原潤◎、中村豊子、橋爪仁美
福島まり子、三浦雅光、湯沢祥行○
◎はチームリーダー、○はサブリーダー

支援室から一言

情報支援 PT の打合せは、PT リーダーからメンバーへの IT に関する授業から始まりました。私も SNS 等の言葉は知っていても内容は解らなかったのですが、丁寧な説明のおかげで IT の一端を理解できました。その後も、リーダーの専門的なアドバイスや的確な進行のもと、メンバーの方々と Web サイトについて必要な機能の検討を進めました。おかげさまで、情報支援 PT の提案内容、プレサイトの内容やデザイン、そして現在運用中の Web サイトの内容について、いずれも市の IT 所管課から高い評価を受けています。

